経済建設常任委員会

1. 日 時 平成29年6月21日(水)

午前10時22分開会午後 0 時04分休憩午後 1 時10分再開午後 2 時07分閉会

- 2. 場 所 第4委員会室
- 3. 出席委員 高野哲郎委員長、浅村起嘉副委員長、井田秀喜委員、二木攻委員、 橋本米子委員、表靖二委員、浅野清利委員
- 4. 欠席委員 なし
- 5. 委員会の議題

<都市創造部>

【まちデザイン第1課】

議案第46号 小松市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例について

- <報告事項>
 - ・北陸新幹線について
 - ・第19回まちなみ景観賞の募集について
 - ・いしかわ里山里海サイクリングルートについて

【緑花公園センター】

<報告事項>

・フローラルこまつについて

【建築住宅課】

議案第47号 小松市営住宅条例の一部を改正する条例について

<環境共生部>

【エコロジー推進課】

議案第45号 小松市墓地条例の一部を改正する条例について <報告事項>

・ごみ減量化・リサイクル率向上に向けた新制度について

<経済観光文化部>

【観光交流課】

<報告事項>

・日本遺産サミットin京都での出展について

【文化創造課】

<報告事項>

- ・第73回現代美術展小松展の開催について
- ・第6回小松ビジュアル俳句コンテストの作品募集について

【埋蔵文化財センター】

<報告事項>

・白山開山・粟津開湯1300年特別講演会および夏季特別展の開催について

【国際都市推進課】

<報告事項>

- ・イギリス・ゲイツヘッド市との青少年交流(友好の翼交流事業)について
- ・ジャパンテント ホストファミリーの募集について
- ホストタウンの登録申請について

【商工労働課】

<報告事項>

・未来を拓く小松市創造的ものづくり振興に向けたアクションプランについて

6. 委員長報告の要旨

■小松市墓地条例の一部を改正する条例について

小松市営墓地のうち向本折墓地に関する条例でありますが、その使用料についての規定を追加 し、その他、現行に規定されている使用者の資格、使用権の継承・取消し等の規定について整理 したものであります。

向本折墓地には、区画により立地条件が異なるにも係わらず、条例で1平米あたりの単価を明記することへの是非が問われましたが、今回整備される約30区画の状況を踏まえ、単価変更の必要性が生じたときには、条例改正となるという報告を受けました。

■小松市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例について

JR栗津駅周辺自転車駐車場について、昨年末の南支所駐車場リニューアルに伴う小松南部自 転車駐車場の廃止と併せ、残り3駐車場を北側から栗津駅東第1、第2、第3自転車駐車場と統 一性のある名称に変更するものであります。

養輪八幡神社横の駐車場に関しては、他の2駐車場と同様、マナー向上につながるよう、地域 の声を聞きながら計画的な環境整備を求めたものであります。

■未来を拓く小松市創造的ものづくり振興に向けたアクションプランについて

平成27年6月に、「未来を拓く小松市創造的ものづくり振興条例」を制定し、市では、創造的ものづくりを発展させ、豊かな社会を実現し、新たな価値を生み出すための施策を総合的に推進しているとのことでありました。

本アクションプランは、「NEXT10年ビジョン」、「こまつ創生総合戦略」とも整合性を図り、「ものづくりを担い世界に発信できるひとづくり」をはじめとする6つのメインアクティビティを実行していくものとのことであります。今年度から2019年度までの3年間で、伝統的ものづくり技能の伝承を図るとともに、既存産業の更なる強化、新分野進出支援、企業誘致を進め、バランスのとれた産業構造に転換し、2020年には、『北陸でダントツのものづくりのまち』を目指していくとの説明を受けました。なお、数値目標を持つことだけにとどまらず、過去の検証を行い次に繋げていくよう、また企業誘致に全力で取り組むよう求める意見が出ました。

■委員会における説明資料について

委員会審査をスムーズに進行させるためにも、わかりやすく丁寧な資料を提示するよう求める ものであります。